

プロジェクト **ASAF 対応**項目 **2026 年 10 月 ASAF 会議における ASBJ の対応方針**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会（以下「当委員会」という。）においてご審議いただく事項についてご説明することを目的としている。

II. 2026 年 10 月開催 会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

ASAF 会議における議題

2. 2026 年 10 月 1 日及び 2 日にロンドンで開催予定の ASAF 会議では、以下の議題について議論することが予定されている。

議 題	発表者	予定 時間	参照 ページ
償却原価測定	IASB	90 分	2
引当金 ― 的を絞った改善	IASB	75 分	2
無形資産	IASB	90 分	3
キャッシュ・フロー計算書及び関連事項	IASB	90 分	4
企業結合に関する AcSB のプロジェクト	AcSB ¹	45 分	5
リスク軽減会計	IASB	60 分	5
暗号通貨の会計処理	CINIF ² /FASB ³ /ASBJ	90 分	6
IASB テクニカル・アップデート	IASB	45 分	6
プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題	IASB	15 分	7

各議題の対応方針

3. 前項に記載した各議題について、議題の概要、ASAF 会議での質問事項及び ASBJ の対応方

¹ カナダ会計基準審議会

² メキシコ財務報告基準委員会

³ 米国財務会計基準審議会

針は、以下のとおりである。

(償却原価測定)**議題の概要**

4. 本セッションでは、IFRS 第9号における償却原価測定の要求事項の改善に関するIASBのこれまでの暫定的な決定の概要をIASBスタッフが説明するとされている。また、条件付決済条項から生じた金融負債の測定に関して利害関係者から示された懸念に対処する最善の方法について、ASAFメンバーの意見を求めるとされている。

ASAF 会議での質問事項

5. ASAFメンバーに対する質問は、次のとおりである。

本プロジェクトにおけるこれまでの暫定決定の概要

- (1) これまでIASBで議論された論点について、質問やコメントはあるか。

条件付決済条項から生じた金融負債の測定

- (2) IASBスタッフの見解⁴に同意するか。具体的には、条件付決済条項から生じる金融負債を当初認識時点に取引価格で測定することにより、「資本の特徴を有する金融商品」プロジェクトにおける公開草案で提案された修正に関して識別された課題に対応できると考えるか。

- (3) 識別された課題によりよく対処し得る代替案はあるか。ある場合、その代替案は条件付決済条項から生じる義務を忠実に表現することに関する利害関係者の懸念にどのように対応し、財務諸表利用者に有用な情報を提供することになるか。

ASBJの対応方針

6. 本議題については、第262回金融商品専門委員会（2026年9月16日開催）において審議を行っており、ASAF会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(引当金 — 的を絞った改善)**議題の概要**

7. 本セッションでは、IASBスタッフが賦課金に関する適用上の要求事項案に対する利害関

⁴ ASAF会議のAP1Bのスライド22に示されている。

係者のフィードバックを報告し、利害関係者のフィードバックに対応して更新した要求事項について、ASAF メンバーの見解を求めるとされている。

ASAF 会議での質問事項

8. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。

(1) 本資料に記述した考え得る適用上の要求事項によって、次の結果となるような賦課金の実務で見られるか。

① IFRIC 第 21 号「賦課金」よりも有用性の低い情報をもたらす会計方針の適用が強制される。

② 賦課金を支払う企業間で実務に著しい不統一が生じるリスクが高い。

その場合の賦課金の名称、支払を行う企業、当該結論を導く賦課金の特徴。

(2) 考え得る適用上の要求事項による重大な意図しない影響について、(1)以外に見込まれるものがあるか。

ASBJ の対応方針

9. 本議題は、第 165 回 ASAF 対応専門委員会（2026 年 9 月 16 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(無形資産)

議題の概要

10. 本セッションでは、テストケースに基づく無形資産の定義及び認識の要求事項のいくつかの側面に関する潜在的な変更を探求するワークストリームについて、ASAF メンバーの見解を求めるとされている。

ASAF 会議での質問事項

11. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。

知的財産のライセンス供与契約についての顧客の会計処理のモデル

AP スライド 10 から 32 に示した知的財産のライセンス供与契約の顧客の会計処理に関して IASB が開発しているモデルについて、質問又はコメントはあるか。

ASBJ の対応方針

12. 本議題は、第 166 回 ASAF 対応専門委員会（2026 年 9 月 24 日開催）において審議を行う予定であり、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(キャッシュ・フロー計算書及び関連事項)**議題の概要**

13. 本セッションでは、金融機関について考えられる変更の範囲に関するプロジェクトの進捗について、ASAF メンバーからの意見を求めるとされている。

ASAF 会議での質問事項

14. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。

(1) 免除の対象となる企業の決定

- ① 銀行及び保険会社のキャッシュ・フロー計算書が、他の非金融企業と比較して有用性が低い理由について、示された理由⁵以外に認識しているか。
- ② 免除の対象とする金融機関について、規制対象であるかではなく、事業活動に基づいて決定することに同意するか。

(2) 免除の範囲を定めるためのメカニズム

- ① 免除の範囲を定めるメカニズムについて、示されたアプローチ⁶に意見はあるか。

例えば、

ア 免除の範囲を定めるために活用できる IFRS 会計基準における要求事項又は用語、若しくは他のフレームワーク又は基準についての提案はあるか。

イ 列挙されたその他のフレームワーク又は基準⁷について、何か懸念はあるか。

(3) コングロマリットに関する懸念

- ① 記載されている項目⁸に加え、コングロマリットに関する懸念のうち、免除の範

⁵ ASAF 会議の AP4 のスライド 15 から 16 に示されている。

⁶ ASAF 会議の AP4 のスライド 22 から 30 に示されている。

⁷ ASAF 会議の AP4 のスライド 27 から 28 に示されている。

⁸ ASAF 会議の AP4 のスライド 35 から 36 に示されている。

囲を定める際に考慮すべきものはあるか。

- ② 特定した懸念への対応方法について提案はあるか。

ASBJ の対応方針

15. 本議題については、第 79 回ディスクロージャー専門委員会（2026 年 9 月 16 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

（企業結合に関する AcSB のプロジェクト）

議題の概要

16. 本セッションでは、カナダ会計基準審議会（AcSB）が、取得日における公正価値会計が意思決定に有用な情報を提供するかどうかに関するリサーチについて発表を行うとされている。

ASBJ の対応方針

17. 本議題については、ASAF 会議の審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

（リスク軽減会計）

議題の概要

18. 本セッションでは、IASB 公開草案「リスク軽減会計 — IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案」（以下「RMA 公開草案」という。）について、ASAF メンバーからの意見を求めるとされている。

ASAF 会議での質問事項

19. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。
- （1）これまでの利害関係者との対話活動を通じて収集された共通するフィードバックのテーマについて、2026 年 7 月の ASAF 会議資料で示された内容からの変更はあるか。
 - （2）次の事項について追加の情報はあるか。
 - ① IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」のヘッジの要求事項を未だ適用している法域又は地域における企業の関与の度合い

- ② コメントレターの作成状況及び各法域又は地域において実施されたフィールドワークの結果
- ③ 直近のフィールドワークから得られた新たな知見

ASBJ の対応方針

20. 本議題については、RMA 公開草案への対応に関する企業会計基準委員会、金融商品専門委員会及び保険契約専門委員会におけるこれまでの審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(暗号通貨の会計処理)

議題の概要

21. 本セッションでは、以下の経験に関する共有が行われるとされている。
- (1) メキシコ会計基準における暗号通貨に関する会計基準開発 (CINIF)
 - (2) 米国会計基準における暗号資産に関する会計基準開発 (FASB)
 - (3) 日本基準における暗号資産に関する会計基準開発 (ASBJ)

ASBJ の対応方針

22. 本議題については、ASBJ からも基準開発状況について発表を行う予定であり、前項(1)及び(2)については、ASAF 会議の審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(IASB テクニカル・アップデート)

議題の概要

23. 本セッションでは、本 ASAF 会議のアジェンダとしては取り上げられていないものの、マイルストーンに近づいているプロジェクトに関し、直近の IASB における議論及び決定事項について、口頭でのアップデートを行うとされている。

ASBJ の対応方針

24. 本議題については、ASAF 会議の審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題)**議題の概要**

25. 本セッションでは、2026 年 11 月 30 日及び 12 月 1 日に開催予定の次回 ASAF 会議で取り上げる議題についての議論を行う。なお、本資料送付時点では、本議題に関する資料は入手できておらず、次回 ASAF 会議の議題は判明していない。

以 上